

平成三十年六月五日受領
答弁第三一八号

内閣衆質一九六第三一八号

平成三十年六月五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出財務省の交渉記録提出と防衛省の調査報告と森友学園前理事長の保釈決定が同日に行われたことに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出財務省の交渉記録提出と防衛省の調査報告と森友学園前理事長の保釈決定
が同日に行われたことに関する質問に対する答弁書

一から五までについて

御指摘の「財務省案件」については、財務省において、森友学園との交渉記録等について調査を行い、捜査当局の協力も得て、可能な限り速やかに作業し、平成三十年五月二十三日に、当該交渉記録等を国会に対し提出したところである。

御指摘の「防衛省案件」については、大野防衛大臣政務官を長とする調査チームによる調査の結果が、同月二十二日にまとまったことから、同月二十三日に小野寺防衛大臣に対して報告がなされ、同日公表されたところである。

御指摘の「籠池保釈」については、保釈に関する判断は、刑事訴訟法（昭和二十三年法律第三百三十一号）等の規定に従って裁判所又は裁判官においてなされる事柄であることから、政府としてお答えする立場にない。

また、御指摘の「財務省案件」に係る国会への当該交渉記録等の提出と「防衛省案件」に係る調査結果

の公表については、それぞれ財務省及び防衛省において、可能な限り速やかに作業を行った結果として、どちらも平成三十年五月二十三日に行われたものであり、「時期について当該省庁間の調整もしくは総理官邸が仲立ちし、時期を調整」したことはなく、「同日に行われたことは、政府が意図したものの」及び「予め安倍総理の外遊日程を考慮し決定された」との御指摘も当たらない。